

令和6年2月市議会建設水道委員会資料

第2号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

目次

≪4款 衛生費 3項 上水道費≫

	ページ
1 水道事業会計繰出金の概要	2～5
2 【繰越明許費】 水道事業会計繰出金	6
3 水道事業会計繰出金内訳表	7

上下水道局

令和6年2月

1 水道事業会計繰出金の概要

予算説明書					事業名	補正予算額
ページ	款 4	項 3	目 1	番号		
32～33	衛生費	上水道費	上水道費	1-1	繰出金 水道事業会計繰出金	千円 339,900

(1) 概要

国の1次補正に伴い、令和6年度に予定していた国庫補助事業等を前倒して実施する予定としている。

これにより、未給水地区無水源簡易水道事業、基幹水道構造物の耐震化事業及び水道管路の耐震化事業において、国庫補助事業を追加して実施するため、その財源となる一般会計出資金を増額補正するもの。

ア 未給水地区無水源簡易水道事業

(ア) 未給水地区無水源簡易水道事業にかかる事業費の増額について

未給水地区無水源簡易水道事業：235,373千円		
国庫補助金 (国庫補助対象事業費の4/10)	市負担	
	一般会計出資金 (国庫補助対象事業費の1/3)	水道事業会計：自己資金
6/15	5/15	4/15
83,993千円	69,900千円	81,480千円

イ 基幹水道構造物の耐震化事業

(ア) 基幹水道構造物の耐震化事業にかかる事業費の増額について

基幹水道構造物（耐用年数を経過した施設を除く。）の耐震化事業：126,370千円		
国庫補助金 （基準事業費※1の1/3）	市負担	
	一般会計出資金 （市負担分の1/4）	水道事業会計：自己資金
4/12	3/12	5/12
2,234千円	31,000千円	93,136千円

※1 基準事業費：1m³あたりの基準単価に有効容量を乗じた額

ウ 水道管路の耐震化事業

(ア) 水道管路の耐震化事業の財源枠組み

通常事業分（平成27年度～平成29年度の平均事業費）		上積事業分		
国庫補助金 1/3	水道事業 2/3	国庫補助金	市負担	
			2/3	
		1/3	出資金	水道事業
			1/4	3/4

(イ) 水道管路の耐震化事業にかかる事業費の増額について

(単位:千円)

	事業費	企業債	出資金※2	国庫補助金	自己資金
当初①	2,200,000	100,000	108,300	211,666	1,780,034
補正額②	1,282,000	0	239,000	394,000	649,000
補正後①+②	3,482,000	100,000	347,300	605,666	2,429,034

※2 出資金対象事業:通常の水道管路の耐震化事業に上積みして実施するもの
(対象事業費の4分の1を繰り出し)

(2) 財源内訳

未給水地区無水源簡易水道事業、基幹水道構造物の耐震化事業及び水道管路の耐震化事業に係る部分のみ

(単位:千円)

区 分	繰 出 金 (出 資 金)	財 源 内 訳			
		国庫支出金	地方債 (※)	その他	一般財源
当初予算額	248,400	—	248,400	—	—
補 正 額	339,900	—	339,900	—	—
計	588,300	—	588,300	—	—

※ 一般会計出資債 充当率100% (交付税措置率50%)

2 【繰越明許費】水道事業会計繰出金

予算説明書【繰越明許費】				事業名	補正予算額
ページ	款	項	目		
	4	3	1		
48～49	衛生費	上水道費	上水道費	繰出金 水道事業会計繰出金	千円 448,200

(1) 概要

国の1次補正に伴い、令和6年度に予定していた国庫補助事業を前倒しして実施することとしているが、繰出金の対象工事が年度内に完了しない見込みであること等により、その財源となる一般会計繰出金について繰越をしようとするもの。

(2) 財源内訳

4款 衛生費 3項 上水道費 1目 上水道費

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	
水道事業 会計繰出金	2月補正後 予算現額	747,304	—	599,300	—	148,004
	支出予定額	299,104	—	151,100	—	148,004
	繰越明許額	448,200	—	448,200	—	—

3 水道事業会計繰出金内訳表

(単位：千円)

項目	内訳	内 容	算 定 方 法	補正前の額	補正額	計
補助金	企業債利息	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業に係る利子償還金の1/2	9,762	—	9,762
		簡易水道事業(旧町地区分)	簡易水道事業に係る利子償還金の1/2ほか	6,549	—	6,549
	児童手当	児童手当法に基づく児童手当の給付に要する経費の一部 (支給対象職員数：46人)	○3歳未満は、支給額15,000円のうち8,000円 (7,000円は事業主負担) ○3歳以上は、支給額全額 ・3歳～小学校卒業まで (第1,2子)10,000円、(第3子以上)15,000円 ・中学生(一律)10,000円	7,738	—	7,738
補助金計 ①				24,049	—	24,049
出資金	未給水地区無水源簡易水道事業	国庫補助対象事業 (飛地区域簡易水道・給水区域内無水源地域簡易水道)	国庫補助対象事業費の1/3	112,600	69,900	182,500
	基幹水道構造物の耐震化事業	浄水場・配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業	対象事業費の1/4	27,500	31,000	58,500
	水道管路の耐震化事業	水道管路の耐震化事業	対象事業費の1/4	108,300	239,000	347,300
	公営企業の脱炭素化事業	公営企業の脱炭素化事業	対象事業費の1/2	11,000	—	11,000
	企業債償還金	国庫補助対象事業 (簡易水道再編推進事業分)	水道施設統合整備事業 に係る元金償還金の 1/2	54,231	—	54,231
簡易水道事業(旧町地区分)		簡易水道事業に係る 元金償還金の1/2ほか	69,724	—	69,724	
出資金計 ②				383,355	339,900	723,255
合計(①+②)				407,404	339,900	747,304